

第10回須賀川市教育委員会 会議

- ・令和6年10月25日（金曜日）
- ・市役所庁舎4階 大会議室D

議事日程第1号

令和6年10月25日（金曜日）午後3時00分 開議

日程第1 会期の決定

日程第2 教育長報告

日程第3 報告第15号 令和5年度決算及び主要な施策の成果について

出席者（5人）

教育長	永瀬功一
1 番委員	佐浦雅明
2 番委員	須田由利子
3 番委員	渡辺由美子
4 番委員	海村真治

説明のため出席した者

教育総務課長	五十嵐敏之
学校教育課長	武田純
こども課長	熊田保
市民協働推進課長	鈴木行宏
生涯学習スポーツ課長	丸山正名

事務局職員出席者

教育総務課総務係長	木村理香
-----------	------

- 教育長(永瀬功一)第10回須賀川市教育委員会会議の開会を宣言し、議事に入る。
(午後3時00分 開会)

日程第1 会期の決定

- 教育長（永瀬功一）会期を提案し、本日1日と決定する。

日程第2 教育長報告

○ 教育長（永瀬功一）

それでは、私の方から2点ほど報告させていただきます。

1 市内学校の教育活動の様子について

朝晩の気温が日に日に下がり、子どもたちも教職員も体調管理に配慮が必要な時期となってきましたが、学校における感染症の流行は見られておりません。学習に最も適するといわれるこの季節、授業に、そして秋の学校行事等にしっかりと取り組んでまいります。

また、第11回いわせ地区小学校陸上競技交流大会が10月4日（金）に鏡石町営鳥見山陸上競技場で行われました。荒天が予想されたため順延となりましたが、保護者の盛大な応援のなか、子どもたちのベストを尽くす姿が見られました。結果は、別紙をご覧ください。

2 中学生による模擬議会の開催について

中学生が議会や政治の仕組みについて体験的に学習する機会とするとともに、中学生の意見や提言を今後の市政運営の参考とすることを目的に、今年度で第8回目となります「中学生による模擬議会」を、令和7年1月30日（木）午後1時45分から市議会議場において開催いたします。

模擬議会は、市内の全中学校・義務教育学校から選出されます生徒24名（内訳としましては第一、第二、第三、西袋中からは各3名 他中学校からは各2名）が議員となり、それぞれの学校で準備した質問を代表10名が行い、大寺市長以下市当局者が答弁するという市議会定例会の一般質問と同様に進めます。議長は市議会議長の佐藤瞭二様をお願いします。また、大寺市長から議会冒頭と質問終了後にあいさつを、さらに佐藤議長から講評をいただくこととしております。

委員の皆様には詳細が決まりましたら改めてご案内いたしますので、ご臨席くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○ 教育長（永瀬功一） 日程第2 教育長報告については了承願います。

日程第3 報告第15号 令和5年度決算及び主要な施策の成果について

○ 教育長（永瀬功一） 日程第3 議案第15号 令和5年度決算及び主要な施策の成果について を議題とし、事務局の説明を求める。

○ 教育部長（角田良一） 議案に基づき説明する。

○ 教育長（永瀬功一） 質疑、意見等を諮る。

- 1 番委員（佐浦雅明）決算特別委員会における教育委員会に対する質疑事項で4点質問する。1つ目に、No.5（22）の青少年人材育成事業について、安藤ツヤ氏の寄附金の基金残高から、あと2、3年継続できる見込みとの答弁があったが、今後継続あるいは継続しないについて、教育委員会としてはどのように考えているのか。

2つ目に、No.8（2）プール活動推進事業の質疑の中で、「中学校で水泳事業を行わない学校があるとのことだが、理由を教えてほしい」とあるが、水泳は必修であって、学校の都合でやらなくてもいいのか。

3つ目に、No.9 部活動支援事業についてで、部活動指導員の負担増についての質疑があったが、この質疑の主旨を詳しく教えてほしい。

4つ目に、No.12（10）市民交流センター生涯学習推進事業で、若者教育とあるが若者教育とはどういう概念なのか。

- 学校教育課長（武田純）学校教育課分についてお答えする。青少年人材育成事業についての今後の見通しであるが、まだ検討していない状況である。金額的にはあと2、3年継続できる予算はあるが、今後の財源確保について、さらにはどのような子どもたちを派遣したほうがいいのか参加者の人選や人数等を今後検討していきたいと考えている。なお、あくまでこの事業は、安藤ツヤ氏からの寄附金を活用した事業であり、事業の資金がなくなった場合の財源については、慎重に考えていきたい。

もう1点、部活動支援事業については、部活動指導員の負担増について、現在バスケットボールの部活動指導員より、一人が中心となって100人近い生徒の指導に当たるにはきついため、もう少し正式にボランティアの方に来校していただき指導にあたってほしいとの要望があった。そこで、今後さらに詳しくどういったことが部活動指導員の負担になっているのか、アンケートをさせていただきながら、研修会等でもご意見をお聞きしながら、今後対応していきたいと考えている。

- 教育総務課長（五十嵐敏之）小中学校のプール活動についてお答えする。
まず、佐浦委員さんがおっしゃるとおり、小学校についてはプール授業が必須科目、やらなければならない授業となっているが、中学校においては必須、やらなければならない授業とはなっていないため、その辺を各中学校で判断して実施していないようである。
- 生涯学習スポーツ課長（丸山正名）市民交流センター生涯学習推進事業の中の、若者教育の概念については、18歳から30代半ば40歳前までの年齢の方を対象とし、募集・企画している事業である。

- 1 番委員（佐浦雅明）若者教育は参加者が集まらなかったため事業が実施できなかったのか。

- 生涯学習スポーツ課長（丸山正名）企画立案募集はしたが、参加人数が2、3名だったため開催を見送ったところである。若い方は個々の趣味であったり、それぞれネット社会で情報もとれる環境にあるため、そういったところへ足を運んでいるのかと思われる。
- 1 番委員（佐浦雅明）年齢の高い方の事業だと人は集まるのか。
- 生涯学習スポーツ課長（丸山正名）高齢者学級も開催しているが、高齢者学級については多くの方に参加いただいている。
- 4 番委員（海村真治）No.2（5）産前産後家庭支援ヘルパー派遣事業の答弁で、2 世帯計 60 回利用とあるが、1 回 500 円の利用料の徴収方法と 60 回利用した収入金額については決算書のどこに記載があるのか教えてほしい。
もう一つは、サービスを受けるにあたって、体調不良等あると思うが、それは誰が判断しているのか教えてほしい。
- こども課長（熊田保）現在同じ事業所で二人の方が使われているが、二人ともほとんどが食事の準備や後片付けで利用している。サービスを使う使わないの判断については、事前に保健師が訪問をして情報をいただき、サービスの利用について提案・斡旋をし、こども課に申請をしてこども課で判定をさせていただいている。
歳入については、確認して後ほど回答したい。
- 3 番委員（渡辺由美子）2 点質問する。まず 1 点目は、主要な施策の成果についての報告書 81 ページで hyper-QU 心理テストを 2 回実施し、成果が見られている学校とそうでない学校があるとなっているが、例えば、効果があったところとこれからの伸びしろがあるようなことも書かれているので、効果があった学校の取り組み等を広げていけば効果的に活用していけるのではないかと思います。
もう一つは、「協同的な学び」について効果があるというが、横ばいという評価になっている。毎年、なぜ横ばいなのか、もしかしたら何か 1 つすみっこをほじれば広がっていくのか、広げすぎているのか、それとも手立てをもう一つポイントを絞ってもなかなか浸透しないのか。また、浸透していった学校については、どんなことで浸透して学びあいが学力向上につながっているのか。その現状をどのように分析しているのか。個別的な指導と協同的な学びを文科省はいつているが、どんなふうに先生方に理解されているのか、現状を教えてほしい。
- 学校教育課長（武田純）まず 1 点目、QU 心理テストについて、これは年に 2 回実施している。1 回目は 1 学期、2 回目は 2 学期に実施している。QU 検査というのは、学級の中で不満足な子どもはいるのか、学級に対して否定的な子はいるのか、また、満足している子どもはどのくらいいるのか、そういうことがわかる。第

1 回目で誰が不満足なのか、孤立しているのかを調べて、2 学期の初めからはその子に対していろんな関わりを持って、その不満足を解消するような手立てをとり、そして2 回目にその手立てがよかったのかどうかの Q U 検査を実施し、不満足から満足に変わったとか、不満足のままなのか調べさせていただいている。特に効果的な取り組みとしては、学級でみんなで一つのことに向かって学習以外、例えばレクレーションであるとか、お楽しみ会をやるとか、普段では味わえない経験をさせていくと、子どもたちも学級に対しての存在価値や集団帰属意識が図れて、不満足が満足に変わったという例は今までにあった。ただ、やはり中にはいろんな手立てをやっても、不満足なままだということもあり、そこについては、3 学期にまた新たな対応でそれぞれの先生方が指導している。

続いて、二つ目の「協同的な学び」が横ばいとはどうしてかというところであるが、今の学びは知識・理解だけではなく、探究的な学びを求められていて、探究的な学びというとペアとか4 人グループの学びはすごくよくできるようになった。ただ、ペアや4 人組で話し合わせる探究的な内容をさせるための課題設定が難しく、一番先生方が迷っているのは、授業の中にどんな課題を出せば子どもたちが学びあえるのか、ここでちょっと足踏みしているような状況である。

そして3 目、「個別最適な学習と協同的な学び」についてですが、決してこちらは相反するものではなくて、探究的な学びの中でそれぞれ一人一人勉強していくが、話し合う中で友達の話をも足場架けにして自分の考えをさらに深めていくという授業スタイルを須賀川市では協同的な学びとしている。また、個別最適な学びというと、I C T を使ってドリル学習的なことも一部行っている。

- 3 番委員（渡辺由美子）例えば、課題づくりが問題だとずっと言われているが、実際毎日授業もあるし、先生方が自分で自己研鑽して課題づくりをするのは非常に難しく大変だと思う。共同で課題づくりをやったらもう少し楽しみながら課題づくりを行えるのではないかと思う。先生方が子どもになってどんな課題を出されたら探究できるのかなど、そういう実践的な研修などの予定はあるか。
- 学校教育課長（武田純）昨年度は、ふくしま学力調査を見ると、算数・数学がやや落ち込んでいるということで、小学校で模範授業1 つ、中学校で模範授業1 つ、急遽研修会を入れてこんな課題だと子どもたちが飛びつきますよというような例を授業で行った。小学校の先生方は各校一人、中学校は数学の先生各学校各一人出いただき、こんな授業がありますと紹介させていただいた。その授業でやった問題は、レベルの高い問題だったので、こういう問題をやればいいのだと改めてわかった学校があるという部分はある。ただ、国語や英語は非常にその課題づくりが難しいと言われている。
- こども課長（熊田保）先ほどお答えできなかった歳入についてですが、決算書の50 ページの民生費雑入の上から4 段目、産前産後家庭支援ヘルパー派遣事業自己

負担金 30,000 円、こちらに記載されている。

- 2 番委員（須田由利子）2 点あるが、まず 1 点目、3 ページの一番下、No.10 の実用英語技能検定支援事業ですが、受験率 89%、合格率 53.9%となっているが、その下目標値は 3 級の取得率 50%、これを目指すというところで、現在の 3 級の取得率はどのくらいなのか。

それからもう 1 点が、先ほどの産前産後家庭支援ヘルパー派遣事業で、私のイメージではもう少し手軽に利用できる事業だと思っていたが、2 世帯で先ほどの説明だと保健師さんからの提案・斡旋があったということなので、これは何とかしないといけないというレベルじゃないと利用できないのか、意外と 2 世帯は少ないと思ったので、利用する側のハードルが高いのかを教えていただきたい。

- 学校教育課長（武田純）英検については、中学校 1 年生から 3 年生までの受けたという子どもたちが受験している。中には支援のお子さんとか、英語が受けられないとか、どうしてもこの日には予定があるとの生徒については受験しておらず、約 89%になっている。ただ、この割合は非常に高い割合かと思っている。受験しているのは、英検 2 級から英検 5 級までで、627 人が受験している。そして、合格率は 2 級から 5 級までで 53.9%となっており、英検 3 級については、約 34%だったと思う。福島県の 3 級合格者の割合は 29%くらいで、県より須賀川市は 3 級の取得率は高いという結果がでていて、この 50%を目指すという根拠は、全国平均 49%くらいに今なってきているので、1%でも上回っている全国平均を狙おうということで 50%という高い数字を設定させていただいている。

- こども課長（熊田保）産前産後家庭支援ヘルパー派遣事業についてですが、条件については基本的には体調不良等で、家事や育児が困難な方としている。周知としては、市民課や健康づくり課でチラシ配付等により周知している。今回の説明では 2 世帯 60 回となっているが、対象期間に 30 回まで使える。二人の方が最大 30 回ずつ使われたということで、令和 4 年度は一人で 1 回だったこともあり、事業費としてはかなり伸びたとみれるが、支援の必要な方には各機関と連携しながら周知をしているところだが、結果としてはこの実績であった。また、令和 3 年度は 0 であった。

- 2 番委員（須田由利子）利用者が最大まで使っているということは、よかったということですね。

- こども課長（熊田保）そうですね。やはり家族でそういった対応がとれる方がいないということになると、中には家庭に入られることに抵抗を示される方もいるが、一度使ってみると結果的によかったということだったのかと思う。

- 2 番委員（須田由利子）どのように申請するのか。
- こども課長（熊田保）市のほうに申請していただき、どんな支援が必要かといった情報をもらいながら、それを事業者に提供してそこから利用が始まる。一日3回まで利用できる。
- 1 番委員（佐浦雅明）主要な施策の成果についての報告書の83ページの、特別支援教育推進事業で、支援員数がR3年度50人、R4年度50人、R5年度50人、支援児童生徒数がR3年度581人、R4年度585人、R5年度615人ということで、支援の必要な生徒が増えているなど感じる。支援の必要な生徒が増えているが支援員数は横ばいということだが、今後の見込みとして支援員の数を増やす考えはあるのか。
- 学校教育課長（武田純）お質しのとおり、支援が必要なお子さんは年々増えているのが実情である。支援員のほうは、今計画では令和9年度までに60名に増やしたいという要望をしており、本年度は52名まで増やしていただいた。ただし、この特別教育支援員については、可能な限り教員免許を持った先生であるとか、看護師の免許を持った方であるとか、できれば資格を持った方が適していると思っているところだが、なかなかそういった方がいらっしゃらないということが一つと、あと人数が増えないというのは財源の関係もあり、私たちも増やしてほしい部分はあるが、なかなか財政的な余裕、他にも様々な部分で教員も必要ですし学校司書関係も増やしたいということもあり、今後優先順位を考えながら検討させていただければと思っている。
- 教育長（永瀬功一）異議なしと認め、報告第15号については、原案のとおり了承する。

以上により、本日の日程を終了し、第10回須賀川市教育委員会会議の閉会を宣言する。

（午後3時37分 閉会）

(令和6年第10回分)

●閉会後の意見交換事項(午後3時58分 終了)

- 1 【10月20日開催】第42回円谷幸吉メモリアルマラソン大会について(結果報告)
(丸山生涯学習スポーツ課長説明)
- 2 【11月17日開催】第36回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会(ふくしま駅伝)について
(丸山生涯学習スポーツ課長説明)
- 3 令和7年須賀川市二十歳のつどいについて
(丸山生涯学習スポーツ課長説明)
- 4 第46回少年の主張福島県大会の結果報告について
(鈴木市民協働推進課長説明)